

登 録 規 程 承 認 申 請 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名又は名称

家畜改良増殖法第32条の9第1項の規定により登録規程の承認を受けた
いので、登録規程及び家畜登録事業の事業計画書を添えて申請します。

(日本産業規格 A 4)